

総合医療保障プラン

効力発生日	募集期間
2024年 7月1日	2024年 4月1日～2024年 5月20日
2024年10月1日	2024年 7月1日～2024年 8月20日
2025年 1月1日	2024年10月1日～2024年11月20日

総合医療保険(団体型) / 掛金負担が個人(本人(主たる被保険者))で、ご本人さまが加入の場合、配偶者さま・お子さまもお申込みができます!(ただし、掛金負担が事業所の場合は配偶者さま・お子さまはお申込みできません。)

特徴1

ケガや病気等による1泊2日以上の継続入院、手術等まで幅広く保障。

差額ベッド代をはじめとする入院に伴う費用の確保に!



特徴2

1回の入院に対する支払限度日数は**124日**(通算で**1,095日**)となります。

※詳細はパンフレット「主な保障内容」をご確認ください。

特徴3

1年ごとに収支計算を行い、**剰余金**が生じた場合、**配当金**をお受取りになれます。
※脱退され、保険期間の途中で保障終了となられた方は配当金をお受取りになれません。



特徴4

入院給付金日額は **5,000円**、**7,000円**、**10,000円** から選択できます。

特徴5

医師の診査ではなく、**健康状態等の告知**によるお申込み手続きです。

※告知に関しては、パンフレットの「正しく告知いただくために」をご覧ください。



特徴6

団体保険としての**割引が適用された掛金**です。

●男性・女性とも同一掛金です。また、本人・配偶者とも同一掛金です。

【ご参考】1カ月あたりの概算掛金

入院給付金日額5,000円

(掛金の単位: 円)

保険年齢	15歳～19歳	20歳～24歳	25歳～29歳	30歳～34歳	35歳～39歳	40歳～44歳
掛金	624	960	1,342	1,465	1,451	1,490
保険年齢	45歳～49歳	50歳～54歳	55歳～59歳	60歳～64歳	65歳～69歳	子ども0歳～22歳
掛金	1,762	2,272	3,084	4,109	5,574	832

・掛金は3カ月一括払となります。掛金は3カ月ごとに指定口座から振替えます。

・上記は実際の掛金を3で除した1カ月あたりの概算掛金です。

正規掛金は更新日(2024年4月1日)の申込締切後に加入者数等に基づき算出し、今回はご加入日から適用します。追加募集の際に加入される場合は、掛金が確定している可能性があります。掛金は直近更新日時時点の保険年齢でご確認のうえ、詳細は共済会までご照会ください。掛金は、毎年更新日に再計算し適用します。年齢が上がり、次の年齢群団へ移る方が同額の給付金日額で更新された場合、通常、更新後の掛金は更新前より高くなります。

※「保険年齢」は、被保険者の年齢を満年齢で計算し、1年未満の端数は6カ月以下は切捨て、6カ月超は切上げます。

(例:19歳7カ月の被保険者の方の保険年齢は20歳となります。)

◎新規加入は(本人)年齢14歳6カ月超65歳6カ月以下の方。継続加入は年齢69歳6カ月以下の方。

(配偶者)年齢満18歳以上65歳6カ月以下の方。継続加入は年齢69歳6カ月以下の方。

(子ども)年齢22歳6カ月以下の方。ただし、加入資格のある子どもが2名以上いる場合は、全員ご加入ください。この場合、保障額は同一となります。

加入資格

- ① 都道府県会会員
- ② 都道府県会会員の事務所に勤務する職員
- ③ 全国社会保険労務士会連合会および都道府県会の事務局の役員および職員
- ④ ①～③の方のご家族(家族とは配偶者・子ども)

お申込みにあたっては、巻末のFAX用紙で加入手続き必要書類をご請求ください。

— 加入のご検討に際しましては、パンフレット(「契約概要・注意喚起情報」等を含みます。)にて必ず詳細をご確認ください。—

引受保険会社

日本生命保険相互会社

担当: 広域法人部 小林

〒100-0006 東京都千代田区有楽町1-1-1 日比谷ビル6階

TEL: 03-5533-5453